

コラム「千一問」について

坪井 祐司

「千一問」とは、『カラム』に定期的に掲載されていたQ&Aコーナーである。「千一問」というタイトルは、アラビア語の文学「千一夜物語」をもじったものと思われる、イスラムの要素が暗示されている。本稿では、「千一問」の内容や性格について簡単な紹介を行い、質問を投稿していた読者の関心について明らかにしたい。

1. 回答者と質問者

「千一問」は、読者から寄せられた質問にチュムティ・アルファルーク (Cemeti al-Farouk) という人物が回答する形式をとっている。コーナーは毎回3ページ前後で、10個ほどの質問への回答が掲載されている。本号でとりあげた第1～25号には毎号掲載されており、そこに収録された質疑応答はあわせて250問である¹⁾。

コーナーをとりしきるチュムティ・アルファルークとは、先行研究によれば『カラム』の主筆であったエドールの筆名であった[Talib 2002: 6]。このため、実質的には同誌の主筆と読者との対話のコーナーであるといえよう。

第1～25に掲載された250問の質問者は、明らかな仮名も含めてのべ219名であった²⁾。当初は1人の質問者が複数の質問を投げかけることが多かったが、第8号にて、チュムティは「私に寄せられる手紙の数は日に日に増えているが、多くの質問者が自分への回答を見る機会をえられるようにしているため、このコラムの枠が足りなくなっている」として、「次号からは各質問者につきひとつの質問にのみ答えることにする」と宣言した[Qalam 1951.3: 18]。このため、第9号からは1人につき1問1答が原則となった。

1) 『カラム』のデータベースによる検索では、『カラム』全228号のうち少なくとも182号で「千一問」が掲載されていることが確認できる。

2) 「千一問」が読者からの質問に回答するという形式になるのは第3号からである。第1号の質問には質問者が記載されておらず、第2号の質問者も「ある一般人(seorang awam)」という仮名で住所の記載がない。創刊時点では当然ながら読者投稿も存在しないため、回答者が質問を用意したものと思われる。

表1 「千一問」に掲載された質問者の住所(第1～25号)

ペラ	51	ムラカ	9
ジョホール	34	ヌグリスンビラン	8
スランゴ	25	ボルネオ	6
クダ	17	パハン	4
シンガポール	17	タイ	2
トレンガヌ	13	ブルリス	1
ペナン	12	特定できず	3
クランタン	11	記載なし	6

質問者219名のうち、6名を除く213名には住所が記載されており、その内訳は表1の通りであった(マラヤ・シンガポールについては州ごとに集計)。それを見ると、発行地のシンガポールはそれほど多くなく、ペラ、ジョホール、スランゴというマラヤの西海岸の諸州が多数を占めていた。マラヤ外からの質問者としては、ボルネオ(サラワク5名、ブルネイ1名)、タイ(パタニ1名、ヤラー1名)在住者がみられた。もちろんこれらの投稿者個人の特定・追跡は不可能であり、情報の信頼性についての留保は必要であるが、これらは『カラム』の購読者層の分布をある程度反映していると思われる。

2. 質問のパターン

「千一問」に寄せられた質問は、非常に多岐にわたっている。質問のなかには、知識や情報を求めるもの(たとえば、「なぜ月食・日食は毎月起こらないのでしょうか(Q.178)」など)もあれば、人生相談のようなもの(たとえば、「人との友情を長続きさせるにはどのような方法がありますか(Q.24)」、「男性はいつ妻を娶ることが望ましいですか(Q.108)」など)もあった³⁾。

ただし、『カラム』の雑誌の性質上、多くみられるのはイスラム教に関する質問である。それらのなかにも多様な内容が含まれているが、最も目につくのは頻繁にあらわれるのは、法(hukum)という語を用いて、直

3) 以下、質問につけられた番号は資料編の通し番号に対応している。詳細については資料編を参照のこと。

訳すれば「法はなにか(apa hukum)」、「法はどのようなものか(bagaimana hukum)」と質問するものである(この二つの表現は、本稿および資料編ではいずれも「法的にはどうなりますか」と訳している)。これは、ある行為や事象についてイスラムの法や規範からみた解釈・意見を問うものである。たとえば、Q.57、Q.58では、同一人物から男女関係に関して二つの行為の法解釈が問われた。これに対して、57は「法的には何でもない」が、58に対しては「それはイスラム法によって禁止されている」という回答がなされた。“hukum”という語を使って法的な解釈を問う質問は、250問中68問にのぼっている。

Q.57: 夫婦が冗談を言い合っているとき、ふざけた夫が気まぐれに妻の胸部を触りました。これは法的にはどうなりますか[Qalam 1951.2: 41]。

Q.58: ある男性が美しい女性を見かけ、帰宅してからもまだその女性の姿が頭に浮かんできました。彼は妻との性交渉を持ちましたが、そのとき先ほどの美人女性との性交を妄想しながら事に及んでいました。これは法的にはどうなりますか[Qalam 1951.2: 41]。

似たような例として、「合法(sah)」という語を用いて、なんらかの行為の法的な正当性を問う質問が12例ある。また、ある行動が「ハラル(halal、許されている)」か「禁止(haram)」かをという質問も8例ある(これについては後述する)。「千一問」におけるイスラム教に関する質問は、思想的な議論というよりも、読者の周囲で起こる日常的な現象や行為に関する解釈や指針を求めるものが多かった。

3. 質問のテーマ

前節で述べたように、「千一問」に寄せられた質問は多岐にわたる。個々の質問に関連があるわけではなく、五月雨式にきた質問に回答者が答えていく形式であった。ただし、よく登場するテーマもいくつかみられる。本特集で取り上げた250問の主題をいくつかのテーマに分類してみると、表2のようになる。ただし、この分類範疇は本稿のために筆者が行った便宜的なものであり、複数のテーマにまたがる質問も多いため、数値はあくまで目安である。本節では、これらのテーマから特徴的な質問を紹介し、当時のムスリム読者の日常的な関心の一端を示したい。本編の光成論文(「結婚・離婚、家

表2「千一問」に掲載された
質問のテーマ(順不同)

1	結婚・離婚、家族	36
2	男女関係、性の問題	39
3	礼拝・宗教実践	40
4	土着の慣習	20
5	宗教と行政	19
6	イスラム全般	27
7	政治、経済	21
8	マレー人コミュニティ	16
9	その他一般	33

族」、「男女関係と性の問題」など)、金子論文(「マレー人コミュニティ」、「政治、経済」など)でもより詳しい紹介がなされているため、あわせて参照されたい。

(1)結婚・離婚、家族

大きなテーマが結婚・離婚である。「女性はいつ結婚するのが最も良いですか」(Q.48)、「男性は自分より年上の女性と結婚してもいいでしょうか」(Q.72)といった一般的な相談から、近親者(義理の母)との結婚の是非(Q.74)や身分差のある結婚の是非(Q.97)など、さまざまな形で結婚の可能性が問われた。

それとともに、多く質問が寄せられたのは離婚についてである。マレー・ムスリムに離婚が多いことは社会問題となっており、読者の関心も高かったことがわかる。なぜ離婚はいけないのか(Q.225)、ムスリムの間の離婚を減らすためにはどうしたら良いのか(Q.23)などが問われた。また、下記のQ.236など、具体的な事例に基づく質問もある(回答では、そのような離婚宣言は法的には無効であるとしながら、安易に離婚を宣言しないように戒めている)。ほかにも、離婚後に結婚ができない期間(待婚期間)を指すエッダに関する質問も複数見られる(Q.173、Q.249)。

Q.236: 夫婦喧嘩の最中に妻が夫に離婚してくれとわめいていました。そして夫は「お前に一回離婚宣言を出す」と言いました。2、3日すると、彼らはまた仲睦まじくしていました。これは法的にはどうなりますか[Qalam 1952.7: 17]。

それとともに、異教徒との結婚や養子関係をめぐる宗教的判断を仰ぐ質問も多数ある。ムスリムが華人の子供を育てたケース(Q.138、Q.163)、キリスト教徒とムスリムが事実婚の状態でお互いの信仰を守っていたケース(Q.69、Q.219)などにおいて、結婚や葬儀の際

にムスリムとして扱われるべきかが問われた。移民が多く人口の流動性の高い多民族社会のマラヤにおいては、こうした宗教や民族をまたぐ結婚や家族関係は当事者にとって大きな問題であったといえる。

(2)男女関係、性の問題

結婚と関連して、非常に多くみられるのが男女関係をめぐる質問である。前節で紹介したQ.57、Q.58のように、夫婦間、男女間の性的な関係の合法性を問う質問はいくつもみられる。また、学校で同じクラスの子を見つめたらどうなるか(Q.135)など、結婚していない男女が見つめ合うことの是非を問う質問はいくつもあるが(Q.58、Q.228)、いずれも厳格に禁じられている。このほかにも、姦通(Q.27、Q.34、Q.70、Q.102など)、避妊(Q.237における避妊薬の使用やQ.160における家族計画の是非)など、かなりきわどいテーマが扱われている。

くわえて、特に女性についての質問もいくつかある。

Q.124: 多くの女性が、ヤシの葉のように眉毛を細くしていることに私は目を引かれました。これは宗教上許されていますか[*Qalam* 1951.7: 64]。

Q.132: イスラム教徒の女性がパーマをかけたら法的にはどうなりますか[*Qalam* 1951.8: 39]。

ほかにも女性がかつらをつけることの是非を問う質問もある(Q.123)。こうした質問に対する回答では、アウラ(見せてはならない部分)を隠すことの重要性が強調されるとともに、男性に対して美しく見せようとする態度があるかどうか重視される。それらの行為が親族以外の男性を惹きつけるためであれば禁止であるというのである。

(3)礼拝・宗教実践

よくみられるのが、礼拝などのムスリムの日常的な宗教実践が果たして宗教的に正しいのかという質問である。たとえば、「なぜ礼拝の捧げ方は、直立して、両手を膝に置き、前かがみの姿勢になり、そして座ってひれ伏す、という動作をするのですか(Q.195)」というように、礼拝の作法を尋ねるものである。

複数みられるのが、シンガポールにおいて金曜礼拝と正午の礼拝が同時に行われていることの是非を問うものである。この問いに対しては、そのような定めはないと回答されている。類似の質問はほかにもみら

れる(Q.120、Q.224)。

Q.131: シンガポールのモスクでは金曜の礼拝の後にズフルの礼拝を行っていますが、これはアッラーや使徒ムハンマドの命令に従ったものではないのですか[*Qalam* 1951.8: 13]。

もう一つ、人が亡くなったときにズィクル(アッラーの名を唱える)をすることの是非を問う質問もある(Q.210、Q.243)。これらは、マレー・ムスリムたちの間で定着している宗教実践であるが、本来のイスラム教からみれば逸脱とみなされる行為であった。

「ハラル」をめぐる問題もいくつかある。ハラルは「許された」という意味であり、概念の適用範囲は飲食にとどまらない。Q.134では、映画館からの利益がハラルかどうか質問されている。もちろん、Q.177、Q.198のように、飲食に関する質問もある。

Q.137: 普通の映画を上映する映画館を建てることは法的にはどうなりますか。その映画館で得た収益はハラルですか、禁止でしょうか[*Qalam* 1951.9: 39]。

Q.177: ハラルな鳥を射ち落とし、屠殺前に死んでしまった場合、法的にはどうなりますか[*Qalam* 1952.1: 31]。

Q.198: ハラルの素材から作ったものだとしても、酒がイスラム法で禁止されているのはなぜですか[*Qalam* 1952.3: 39]。

服装についての質問もいくつかある。回答では、男性の場合も女性の場合もアウラが隠されていればどのような服装でも問題はないとされている。

Q.67: ネクタイ、帽子や膝の見えるズボンを着用した場合、法的にはどうなりますか[*Qalam* 1951.2: 39]。

Q.197: マレー人の女性がガウンを着たら法的にはどうなりますか[*Qalam* 1952.3: 39]。

(4)土着の慣習

土着の慣習とイスラム教の相克も大きなテーマであった。とりあげられたのは、慣習的に行われているが、多神崇拝、偶像崇拝につながるような行為である。

Q.116: 預言者ムハンマドの教友らは、コーランの章句またはさまざまな絵をお守りにしたことがあります

か。[Qalam 1951.6: 18]

このように、ムハンマドらの時代にはこのようなことは行われていたのか、という質問は他にもいつくかみられる。これには、否定的な答えを引きだし、過去の正統的なイスラムから逸脱した宗教実践であることを強調する意図があると思われる。このほかにも、たくさんの方の行為や慣習的な信仰が紹介されており、迷信であるとされたり、禁止とされたものが多い。

Q.82-84: 一部のマレー映画に出てくる火を崇める行為は法的にはどうなりますか。一部の「マレー」映画の中で偶像を崇拝する行為が演じられていますが、法的にはどうなりますか。「マレー」映画の中で役者が演じている偶像崇拝などの行為は法的にはどうなりますか。背教行為と見なされますか [Qalam 1951.4: 27]。

Q.89: 土地を肥沃にするために、あるいは稲が鼠に食われたり、病気になったりしないよう霊にお供えするために水牛の頭を埋めた場合、法的にはどうなりますか [Qalam 1951.4: 29]。

また、Q.14-16でとりあげられたのは、母系制のミナンカバウ人の慣習(アダット・ブルパティ)とイスラム教との関係である。

Q.14-16: 慣習は宗教より大きな意味を持ちますか。イスラムの相続権という観点からすると、アダット・ブルパティはイスラム教に反するものですか。もし反するものであるとすれば、その慣習法を適用するウラマーたちはそれが違反だと知っているのではありませんか。彼らは法的にはどうなりますか [Qalam 1950.11: 38]。

女性に財産が継承されていく慣習とイスラムの齟齬は、大きな論争となったテーマであった。特にシンガポールやマラヤの西南部はミナンカバウ系の住民が多かった。このためか、その回答は、「誤解してはいけないのは、母系制慣習に則り娘が遺産を受け継ぐという習慣は、スグリスピラン州の州法になっているということだ」として、慣習を全面的に宗教に反するとは判断していない。

(5)宗教と行政

宗教を管轄する行政や制度的な運営のあり方も質

問された。Q.17はかなり根源的な質問であるが、「その施策がイスラムの法と規則に則っている限り、イスラムの国を治める非イスラムの政府が宗教に関する統治を行うことができる」と回答されている。Q.10-12では、イスラム法の裁判官であるカディがとりあげられている。質問および回答からは、カディをめぐる行政手続きの不透明さを批判する調子がうかがえる。全体として、既存の行政制度は肯定しながら、ムスリムにかかわる制度の運用については改善を訴える方向性といえる。

Q.17: 非イスラムの政府がイスラムに関する統治を行うことはできますか [Qalam 1950.11: 38]。

Q.10-12: シンガポールの主席カディは政府によって任命されるのでしょうか、それとも民衆によってですか。この[主席カディの]役職は政府の官報で公示されますか。主席カディの称号はどこで授与されるのですか [Qalam 1950.10: 34]。

よく取り上げられた宗教行政にかかわるトピックとして、喜捨の徴収とその分配をめぐる問題がある。Q.6、35、37、88、110、149など、喜捨に関する質問は多い。

Q.2: 「私の理解によれば、ハナフィー学派では、裕福なイスラム教徒はザカート・ハルタ[財産に応じた喜捨]を払う必要はない。なぜならば、彼らは既に所得税を課されており、所得税は社会福祉局に納められるからである。それは、その税による利益が貧しい人にも還元されることを意味する」(というある人物の発言について)、真のイスラムの教えに基づいたご説明を頂ければと思います [Qalam 1950.9: 31]。

回答では、喜捨を受け取ることができる八つの集団が強調され、なかでも貧しい人々に分けるという目的が強調される。そして、孤児など、そこにあてはまらない人々にも分配する現在の制度の運用は誤っていると指摘されている。

(6)イスラム全般

ほかにも、イスラム教にかかわる様々な質問がなされている。Q.105は、「宗教とは何ですか。また、アッラーのみもとの宗教は何ですか」というかなり根源的な質問であった。これに対しては、「宗教とは生活上の規則や法であり、それに従えば、現世と来世で平穏無事な生活を送ることができる」として、アッラー

のみもとの宗教はイスラム教であると回答された。ほかに、社会の発展と宗教の発展はどちらが大事か(Q.156)、どのような知識を追求すべきか(Q.158、Q.214)など、思想的な問いもいくつかある。

また、「なぜ現在のイスラム教は遅れをとってしまったのですか(Q.142)」のように、世界情勢に結びつけて現状を問う質問もあった。これに対して、イスラム教は不変だが、後退しているのは信徒であるとして、「衰退が起こった理由は、他でもなく信徒が、イスラム教の教えの目的を理解していないからである」と主張された。

一方で、「イスラム教の四法学派はどのようにして発祥したのですか(Q.60)」のように、イスラム教やその歴史に関する基本的な知識を問うものもある(法学派については、Q.92、Q.242など、ほかにいくつかある)。また、「国土に砂漠が多く、暑い気候にもかかわらず、なぜアラブの人々はジュバや厚手の服を着ているのですか(Q.32)」のように、マレー人にとってあまりなじみのないアラブ社会に関する質問もいくつかある。

(7)政治・経済

マラヤにおけるマレー・ムスリムの政治や経済の状況に関する質問も見られる。政治に関するものとして、マレー人による政党に関して尋ねたQ.227、ナショナリズムについて扱ったQ.157がある。マラヤの民族主義的な政治運動や政治勢力に対して、『カラム』は概して批判的であった。他にも、共産主義についての質問もあり、回答では共産主義は物質主義的であり、イスラム教とは相いれないことが強調された(Q.212、Q.244)。

Q.227: マレー人指導者が率いる3政党、すなわちUMNO(統一マレー国民組織)、マラヤ独立党、PAS(全マラヤ・イスラム党)のうち、どこに入党したらいいと思いますか[*Qalam* 1952.6: 16-17]。

Q.157: ここマレー半島はマレー人のもので権利を持っており、イスラムを宗教とする国で、非イスラム政府の保護下にあります。ある集団が混合した一つの民族のもとでマラヤの政治、社会、経済的な権利を平等化しようとした場合、それは(イスラム法からみて)合法ですか[*Qalam* 1951.11: 36-37]。

経済にかかわるものとしては、利子にまつわる問題

がある。Q.221のように、ある経済活動がイスラム教が禁じる利子とみられるのか問われた(類例として、Q.162がある)。また、イスラム的ではない生業や異教徒のもとで働くことの是非に関する質問は多くみられる(Q.75、164、186、241)。これに対しては肯定的な回答がなされている。ただ、全体として言えば、金銭問題や経済に関する質問は、それほど多くはみられない。

Q.221: ある人物が会社に入社した際、その会社の株をある一定量購入することが決められています。例えば、その事業の損益に関わらず、一株を1,000ドルで購入し、そこから毎月200ドルの「配当金」を得ることが決められていたといたら、法的にはどうなりますか。そのお金は利子と見なされますか[*Qalam* 1952.5: 32]。

Q.75: イスラム教徒がタウケ[華人の店主]の経営する質屋で給与をもらって働いた場合、法的にはどうなりますか[*Qalam* 1951.3: 17]。

(8)マラヤのマレー人コミュニティ

(7)に関連して、マラヤのマレー人に関する質問もいくつかみられる。たとえば、「なぜ大都市に住むマレー人児童はあまり成績がよくないのですか(Q.129)」、「なぜ我々マレー人は商売に対して意欲を持っていないのでしょうか(Q.196)」など、マレー人が他民族と比べて遅れていることの原因を問う質問である。ほかに、マレー人が地位を挙げると傲慢になるのはなぜか(Q.239)など、やや内省的な内容が目につく。これは、当時のマレー・ムスリムの間の議論では一般的な傾向であった。

同時に、ムスリムがマラヤの社会で非ムスリムと関係を持つことを示す質問も多くみられる。たとえば、Q.246では、ムスリムがキリスト教徒、仏教徒と宗教間答をしている様子が描かれている。

Q.246: 司祭あるいは僧侶などといった異教徒に、イスラム教が他の宗教より優れているとはどういうことかと聞かれたとします。コーランの節を参照して答えても、彼らに信じてもらえなかった場合、どのような方法をとったらいいでしょうか[*Qalam* 1952.8: 27-28]。

また、結婚の項でも触れたが、Q.220のように、改宗をめぐる質問もいくつかみられる。日常生活においても、非ムスリムとの接触に悩むムスリムの様子が質問に表れている。多民族社会においては異教徒との間に

様々な関係性が持たれており、回答者もQ.218、Q.28のような問題については柔軟な対応をとっている。ただし、「異教徒の霊の冥福を祈ることは法的にどうなりますか(Q.194)」のような宗教の根幹にかかわる問題については厳格に禁じている。

Q.220: これは最近起こった事例ですが、あるイスラム教徒の女性が改宗するために裁判所を訪れ、裁判所はシャリア法廷[イスラム法に基づく裁判所]に問い合わせをしました。シャリア法廷はその女性が改宗していなければこの件の取消しを行うことはないという回答でした。この場合、シャリア法廷などの宗教を監督する人々は法的にはどうなりますか[*Qalam* 1952.5: 31-32]。

Q.218: あるイスラム教徒が血液の不足により重病に陥り、医師が病院に保管されている血液を輸血せざるを得ない状況になりました。その際、輸血される血液はイスラム教徒のものでしょうか、あるいは異教徒のものでしょうか？ 患者は、善行を積む際、清浄な状態で行ったと見なされますか[*Qalam* 1952.5: 31]。

Q.28: 出産の際、女性が目の前で裸になった状態でドゥクン[呪術医]あるいは近親者でない男性の医師にお赤ちゃんを取り上げてもらうと法的にはどうなりますか[*Qalam* 1950.12: 10]。

(9) その他一般

それ以外にも様々な内容の質問が含まれていた。そのなかには、ユーラシアン(スラニ Serani) とはだれかを問う質問(Q.45)、ペナン島の植民地化に関する質問(Q.128) など、ローカルな話題に関するものもあれば、郵便(Q.111) や時計(Q.235) についてなど、雑学に関するものもあった。また、Q.52-54の国際連合に関する質問のように、同誌の他の記事でも扱われた時事的な話題に関する質問もあった。

Q54: 60カ国が国連に参加しています。各加盟国は、国連軍の一員として朝鮮戦争の戦地へ兵を派遣していますか[*Qalam* 1951.2: 41]。

ほかにも、卵が先か鶏が先か(Q.117)、乾季になったらカエルはどこへ行くのか(Q.33) など、粋にはまらないユーモラスな質問も散見される。

4. おわりに

本稿では、「千一問」の質問に焦点をあてて、その概要を紹介した。一方で、回答者であるチュムティ(エドルス)の思想については今後の課題となるだろう。彼は回答のなかでしばしばコーランを引用している。250の回答のなかでコーランを引用して回答しているものが18例あり、ほかにもいくつか神の啓示として言及した例がある。さらにムハンマドの言行録ハディースもたびたび引用されており、それらの傾向性から彼のイスラム思想の分析が可能であろう。それとともに、彼が同時代のマレー・ムスリムコミュニティとそれを取り巻く社会状況をどのようにとらえていたかも明らかになるだろう。

「千一問」によせられた質問は、これまで明らかになっていなかった当時の『カラム』に集った読者の日常生活と草の根の宗教実践のあり方を活写している。同時に、多様な質問の混在からは、当時のマレー・ムスリムがおかれていたマラヤの社会状況、すなわち民族・宗教が混在し、政治・社会秩序も流動化していた地域や時代のあり方がうかがえるといえよう。

参考文献

Talib Samat. 2002. *Ahmad Lutfi: Penulis, Penerbit dan Pendakwah*. Kuala Lumpur: Dewan Bahasa dan Pustaka.